

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>各地域で独自に整備拡充されている民間の通信網に対し適切な投資を行うか、または必要な設備を国で用意し、その運営を民間企業や、自治会、町内会などへ委託するといった方法で基盤整備を推進することがよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>この場合、自治会や町内会に対しては設備の運営を規約に含め、運営することによって国からの補助金が交付される仕組みと、運営者の教育、資格取得などに対する支援が必要になりますが、これによって超高速ブロードバンドの運用やトラブルに対応は、より地域に密着したものになっていくと考えます。</p> <p>また、通信速度上の問題を抱えますが、無線通信システムの拡充により未整備エリアに対する通信環境を補完するべきであると考えます。</p> <p>地域へのブロードバンドの展開と同時に、各拠点に高速ワイヤレスアクセスポイントを整備することによってモバイル通信における環境も整備できると考えられます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンドの利用率を向上させるためには、それらの設置にかかわるイニシャルコストについて、国が直接ユーザーにアプローチできる形(助成金等)で割戻しを行うべきである。「低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化する」の前段において、「低廉な料金」のための「事業者間の競争」は避けるべきことであり、「事業者間の競争」で重要なことは「低廉な料金」ではなく、ユーザーに対するサポート力ではないだろうか。</p> <p>また、「低廉な料金」ではなく、「新しい技術や考え方」を用いた「適切な料金」のガイドラインは研究機関が協力して算出し、公表すべき金額ではないだろうか。その上で、利用者が適切に支払うことのできる金額が設定されるべきであると考えます。</p> <p>そういう意味では、ハードウェア、ソフトウェア、運用の各フェイズで担当すべき組織が専門化していくことは好ましい傾向であるかもしれない。現実的には現在の一部鉄道会社の経営や資産管理が必要な企業ではそのような動きがみられる。</p> <p>また、NTTのあり方については各地域サービス会社を、地域密着にすることにより数を増やすとともに雇用機会の増加に寄与するべきであり、西日本、東日本の各電信電話会社は小さな組織として一つに統合集約するべきだと考える</p> <p>高速ブロードバンド(箱)が完全に整備されても有効に利用できなければ、無駄な投資ということになると思う。</p>

それらの設備を有効に利用できる人材と、有効に利用できる構想、そして部品が必要である。

普段から利用できるモバイル環境の生成もまた、高速ネットワークのさらなる利用に拍車をかけることになる。

モバイルポイントがあちこちらにあれば、無線 LAN による IP 電話での無料、または極低価格に近い通話サービスが生まれることになる。そういった新技術や、既存技術の開発や改良、展開に、国は資金を投じるべきではないだろうか。

超高速ブロードバンドの利用率を向上させるために、低廉な料金で利用可能となるような事業者間の競争を活性化するのは無く、利用環境と利用者のモチベーションの向上が重要ではないかと考える。